



令和 7 年 4 月 1 7 日
福島県富岡土木事務所

令和 7 年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成 2 7 年 2 月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、富岡土木事務所では、令和 7 年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和 7 年度のスローガン

違和感を 感じて報告 事故防止

(2) 具体的な取り組み内容

- ①監督員は、現場着手前に現場代理人と現場を踏査し事故因子と対策が施工計画書に反映されているか確認するとともに、現場立会時に履行状況を確認する。
- ②係長以上の職員は、現場の安全管理の指導を行うとともに、事故防止の取組み等の事例を周知し、類似事故の発生を防止する。
- ③事業担当課長は、毎月の工程会議に併せ、現場の安全パトロールを実施する。
- ④課長、係長及び監督員が参加する合同抜き打ち安全パトロールを実施し、危険箇所の確認・是正を行うと共に、監督員の危険予知能力の底上げを図る。
- ⑤所長及び業務担当次長は、不定期に現場を確認し、必要な安全対策を指示する。



【問い合わせ先】

福島県富岡土木事務所

(担当者) 次長 (業務担当) 上妻彰男

電話 0240-23-6537 内線 216

F A X 0240-25-8275